

◆ 介護予防・日常生活支援総合事業のご案内

介護や生活支援を必要とする独居や高齢者夫婦世帯が増える中、高齢者等ができるだけ地域の中で元気・健康を維持できること、そして地域の中での支えあい・助け合いの活動がますます大事になっています。

年齢を重ねても、生きがいや役割があり、地域での交流を持ちながら、安心して生活が続けられる地域づくりを目指しています。

介護予防・日常生活支援総合事業

要支援認定者や、日常生活に何らかの支援が必要な方が、ご本人の状況に応じて利用できるサービスです。

○介護予防・生活支援サービス事業(要支援者及び事業該当者)

訪問型サービス



訪問介護: 入浴のお手伝いなど主に身体的な介護を行います。

利用料 266円～+各種加算

生活支援ヘルパー: 調理や掃除など、生活支援を中心とした支援をします。

利用料(1時間以内) 300円

生活支援ボランティア: 社協に登録された有償ボランティアが、買い物など日常の支援を行います。

利用料(チケット制) 300円

短期集中訪問事業: リハ専門職等がご自宅に伺い、身体機能や生活機能向上のための助言指導を行います。

利用料(1時間以内) 600円

通所型サービス



通所介護: 通所事業所に通い、入浴や食事、機能訓練などを受けます。

利用料(1日) 378円～+各種加算、食費

地域通所事業: 各地区に委託して行われている地域サロン活動です。

短期集中通所事業: 通所リハビリテーションに通い、短期間の利用で機能向上に取り組みます。

利用料(1日) 450円+食費

(軽がる教室) 保健センター等で行う運動機能向上のための教室です。(無料)

生活支援サービス

宅配給食: 調理や買物等が困難な独居高齢者等へ、お弁当を配達するサービスです。月～土曜日、必要に応じて昼・夕の配食があります。

1食 400円

○一般介護予防事業(65歳以上の高齢者すべて)

各地区で実施されている地域サロン活動のほか、高齢者元気度アップ・ポイント事業など、地域の中での介護予防活動の充実を図ります。

(介護予防・生活支援サービス事業の内容図)

